

社会福祉法人 横須賀たんぽぽの郷
一般事業主行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることを目的とし、全職員が働きやすい環境をつくることにより、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）

2. 目標および目標を達成するための対策とその実施時期

目 標

(1) 子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活の両立支援制度の整備

・目標を達成するための対策

法人の制度を利用しやすい雰囲気をつくるために、育児休業規則及び育児休業給付金等の社会保障制度について周知や情報提供を行う。

・実施時期

平成26年4月1日から

目 標

(2) 妊娠中の女性職員の母性の健康管理の支援と制度の整備

・目標を達成するための対策

妊娠中働きやすい環境をつくるため、パンフを配布するとともに、産前産後の休業を有給とする就業規則や社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

・実施時期

平成26年4月1日から